

# 秋田県公報

政策課).....1

○生活保護法による医療機関の指定(四四・福祉政策課).....1

○道路区域の変更(四五・道路課).....1

選挙管理委員会告示.....1

○政治団体の設立の届出(二二).....2

○政治団体の届出事項に異動があった旨の届出(三三).....2

○政治団体の解散の届出(四四).....5

○政治団体の収支に関する報告書(五五).....5

○公職の候補者の資金管理団体の届出(六六).....5

○公職の候補者の資金管理団体の異動の届出(七七).....6

その他.....6

告示  
○生活保護法による指定医療機関の事業の廃止(四三・福祉)

## 目次

Table with 2 columns: Item, Page. Includes items like 'Policy', 'Medical Institution Designation', 'Road Area Change', etc.

## 告示

### 秋田県告示第四十三号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。以下同じ。)第五十条の二の規定により、次のとおり指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定に基づき、告示する。

平成二十一年一月二十七日

秋田県知事 寺田典城

Table with 3 columns: Name, Address, Termination Date. Includes 'Izumi Dental Clinic' and 'Izumi Hospital'.

### 秋田県告示第四十四号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項においてその例による

こととされる生活保護法の規定を含む。以下同じ。)第四十九条の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定に基づき、告示する。

平成二十一年一月二十七日

秋田県知事 寺田典城

Table with 3 columns: Name, Address, Service Type. Includes 'Wakaba Pharmacy' and 'North Aomori Medical Co., Ltd.'.

### 秋田県告示第四十五号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定

に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

平成二十一年一月二十七日

秋田県知事 寺田典城

Table with 4 columns: Road Type, Old/New, Line Name, Area. Includes 'Road Type' and 'Area'.

県道	新	秋田北野田線	秋田市手形字西谷地四〇三番一地先から中谷地三一五番一地先まで	三一・五〇〇～三九・〇〇〇	〇・三七七
	旧	秋田北野田線		〃	一一・〇〇〇～一五・〇〇〇

二 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間  
 (一) 場所 建設交通部道路課  
 (二) 期間 平成二十一年一月二十七日から同年二月九日まで

秋選管告示第二号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項の規定により、平成二十年十二月一日から同月三十一日までの間に次の政治団体から設立の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十一年一月二十七日

秋田県選挙管理委員会委員長 田中伸一

選挙管理委員会告示

一 その他の政治団体  
 イ 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
柳館一郎後援会	阿部秀夫	柳館藤一郎	鹿角市十和田草木字大畑平四一四	平成二十年十二月二日
和井内貞光後援会	和井内貞光	和井内友子	鹿角市十和田大湯字川原ノ湯二十番地八	平成二十年十二月十日

ロ 法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	届出年月日
陽光会	藤井陽光	秋山牧	秋田市中通二丁目一三	衆議院議員	平成二十年十二月二日

ハ 法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名	公職の種類	届出年月日
陽光会	藤井陽光	秋山牧	秋田市中通二丁目一三	藤井陽光	衆議院議員	平成二十年十二月二日
京野きみこ後援会	秋山光次	山内洋之助	湯沢市表町三二一三三	京野公子	衆議院議員	平成二十年十二月十二日

秋選管告示第三号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第七条の規定により、平成二十年十二月一日から同月三十一日までの間に次

の政治団体から届出事項に異動があった旨の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十一年一月二十七日

秋田県選挙管理委員会委員長 田中伸一

一 政党

政治団体の名称			異動事項		届出年月日
代表者	主たる事務所の所在地	代表者	主たる事務所の所在地	異動事項	
菅大輔後援会	大館市花岡町字神山七十六	嶋川 宏	由利本荘市川西字奉行免四十四番地	新	平成二十年十二月一日
中田じゅん後援会	大館市御成二丁目九十五 佐々木ビル二階	浜屋 巧	由利本荘市山本字家岸六十五番地	旧	〃
自由民主党秋田県第三選挙区支部	国会議員関係(公職の種類)区分	衆議院議員	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体	新	平成二十年十二月二日
自由民主党秋田県第一選挙区支部	国会議員関係(公職の種類)区分	衆議院議員	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体	旧	平成二十年十二月三日
自由民主党秋田県由利本荘市第七支部	国会議員関係(公職の種類)区分	衆議院議員	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体	〃	〃
自由民主党稲川支部	会計責任者	大関 潤子		〃	〃
自由民主党秋田県雄勝郡第一支部	会計責任者	今 智鶴子		平成二十年十二月八日	
自由民主党秋田県第二選挙区支部	国会議員関係(公職の種類)区分	衆議院議員	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体	〃	平成二十年十二月十日
民主党秋田県第一区総支部	会計責任者	寺田 耕也		平成二十年十二月十七日	
自由民主党由利町支部	代表者	村上 亨	由利本荘市山本字家岸六十五番地	〃	平成二十年十二月二十六日
	会計責任者	高橋 信雄			
	代表者	伊藤 周平			
	代表者	佐々木 富春			
	代表者	佐藤 隆興			
	代表者	滝 昭吉			
	代表者	黒澤 健一			

二 その他の政治団体

山本きよひろ後援会	高橋ひろと後援会(元気会)	勝山会	どりかも倶楽部	金田勝年後援会	村岡敏英後援会	二田孝治後援会連合会	高野寛志後援会	獅子の会	みのり川信英後援会	経済調査会
国会議員関係 政治団体の区分 (公職の候補者 の氏名及び公職 の種類)	国会議員関係 政治団体の区分 (公職の候補者 の氏名及び公職 の種類)	国会議員関係 政治団体の区分 (公職の候補者 の氏名及び公職 の種類)	国会議員関係 政治団体の区分 (公職の候補者 の氏名及び公職 の種類)	国会議員関係 政治団体の区分 (公職の候補者 の氏名及び公職 の種類)	国会議員関係 政治団体の区分 (公職の候補者 の氏名及び公職 の種類)	国会議員関係 政治団体の区分 (公職の候補者 の氏名及び公職 の種類)	代 表 者	国会議員関係 政治団体の区分 (公職の候補者 の氏名及び公職 の種類)	国会議員関係 政治団体の区分 (公職の候補者 の氏名及び公職 の種類)	国会議員関係 政治団体の区分 (公職の候補者 の氏名及び公職 の種類)
法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政 治団体 山本 喜代宏、衆議院議員	高橋ひろと後援会(元気会)	法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政 治団体 金田 勝年、衆議院議員	法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政 治団体 金田 勝年、衆議院議員	法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政 治団体 金田 勝年、衆議院議員	法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政 治団体 村岡 敏英、衆議院議員	法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政 治団体 二田 孝治、衆議院議員	吉田 直儀	法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政 治団体 村岡 敏英、衆議院議員	法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政 治団体 御法川 信英、衆議院議員	法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政 治団体 衆議院議員 御法川 信英、衆議院議員
国会議員関係政治団体以外の政治団体	高橋ひろと後援会	国会議員関係政治団体以外の政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	大坂谷 金好	国会議員関係政治団体以外の政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体
〃	平成二十年十二月二十二日	平成二十年十二月十八日	〃	平成二十年十二月十日	〃	〃	〃	平成二十年十二月三日	〃	平成二十年十二月二日

山本きよひろ政策研究会	国会議員関係 政治団体の区分 (公職の候補者 の氏名及び公職 の種類)	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体かつ法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体 衆議院議員 山本喜代宏、衆議院議員	国会議員関係政治団体以外の政治団体	〃
佐藤邦夫大川地区後援会	会計責任者	佐藤善太郎	浅野淳悦	平成二十年十二月二十五日
佐々木重人と元気な秋田をつくる会	国会議員関係 政治団体の区分 (公職の候補者 の氏名及び公職 の種類)	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体かつ法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体 衆議院議員 佐々木重人、衆議院議員	国会議員関係政治団体以外の政治団体	平成二十年十二月二十六日

秋選管告示第四号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、平成二十年十二月一日から同月三十一日まで

の間に次の政治団体から解散の届出があつたので、同条第三項の規定に基づき、告示する。  
平成二十一年一月二十七日

秋田県選挙管理委員会委員長 田中伸一

一 政党

自由民主党稲川支部	代表者氏名	解散年月日	届出年月日
大 関 衛	大 関 衛	平成二十年十二月九日	平成二十年十二月九日

秋選管告示第五号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、政治団体から収支に関する報告書が提出されたので、同法第二十条第一項の規定に基づき、その要旨を公表する。  
平成二十一年一月二十七日

報告年月日 平成20年12月9日

る支出

50,000円)

秋田県選挙管理委員会委員長 田中伸一

秋田県選挙管理委員会委員長 田中伸一

種類 政治資金規正法第17条第1項の規定による報告書  
II 報告書の要旨

収入・支出の内訳  
前年からの繰越額 50,046円  
本年の収入額 0円  
支出総額 50,000円  
収入・支出の内訳  
政治活動費 50,000円  
寄付・交付金 50,000円  
合計 50,000円

平成二十一年一月二十七日

1 収入及び支出のある団体  
(1) 政党  
政治団体の名称 自由民主党稲川支部(平成20年分)

うち本部又は支部に対して供与した交付金に係

藤井陽光	資金管理団体の届 出をした者の氏名	公職の種類	衆議院議員	資 金 管 理 団 体	名 称	秋田市中通二丁目一三	主たる事務所の所在地	代表者氏名	藤井陽光	届出年月日	平成二十年十二月二日
------	----------------------	-------	-------	----------------------------	--------	------------	------------	-------	------	-------	------------

**秋選管告示第七号**  
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、次の公職の候補者から資金管理団体の届出事

項の異動の届出があつたので、法第十九条の二第二項の規定に基づき、告示する。  
 平成二十一年一月二十七日

秋田県選挙管理委員会委員長 田中伸一

渡部幸男	資金管理団体の届 出をした者の氏名	公職の種類	男鹿市長	資 金 管 理 団 体	異動事項	内 新	容 旧	届出年月日	平成二十年十二月十二日
		資金管理団体の名称	渡部幸男後援会		公職の種類	男鹿市長	秋田県議会議員		

そ  
の  
他

平成二十年十一月九日に実施した行政書士法（昭和二十六年法律第四号）第四条第一項の規定による秋田県知事の委任に係る平成二十年度行政書士試験の合格者は、次のとおりである。  
 平成二十一年一月二十七日

財団法人行政書士試験研究センター  
 理事長 木寺久

受験番号

- 〇九一〇〇〇五 〇九一〇〇一九 〇九一〇〇三一
- 〇九一〇〇三三 〇九一〇〇六四 〇九一〇一二五
- 〇九一〇一三七 〇九一〇一五四 〇九一〇一五六
- 〇九一〇一九六 〇九一〇二八〇 〇九一〇二九六

発行者 秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金 一月三千六百七十五円（税込）

印刷所

秋田市山王七丁目五番二十九号  
 株式会社 松原印刷社  
 電話(82)八七六六 FAX(83)〇〇〇五  
 E-mail:matsubar@natsubaransatsu.co.jp  
 秋田市山王七丁目五番二十九号  
 松原繁雄